

## 神奈川県大和市『歩きスマホ防止条例』について

日時： 2026-01-19 周南市公明党会派視察

場所：東京都大和市役所 本庁舎

### <概要>

神奈川県大和市は、歩行中のスマートフォン操作による事故やトラブルが社会問題化する中、全国に先駆けて「歩きスマホ禁止」を明確に掲げた条例を、令和2年7月1日に施行した。重大事故の発生は確認されていなかったが、「危険を感じた」という市民の声が一定数寄せられていたこと、さらに東京オリンピック開催に伴う歩きスマホ増加への懸念が制定の背景にあった。

市は、市民が安心して通行できる環境づくりと交通安全意識の向上を目的に、禁止を明示することで、抑止効果を狙った。周知は多様な媒体を活用して行われた。広報誌やFMやまとでの情報発信、キャンペーンでのチラシ配布、ゴミ収集車による街宣など、日常的に市民の目に触れる工夫がされている。また、市内8駅周辺にはのぼり旗や路面標示シートを設置し、視覚的な注意喚起を強化した。

のぼり旗は令和6年2月時点で34本、路面標示シートは累計233枚に達している。市民の反応は、賛否が分かれる。肯定的には「良い取り組みで継続してほしい」という声がある一方、「のぼり旗が景観を損ねる」「市が禁止するものではない」といった否定的意見も寄せられた。一部には罰則導入や監視員配置を求める強い意見もあるが、市は取り締まりの現実性や判断基準の難しさから、罰則追加には慎重な姿勢を維持している。

効果検証として、市は毎年1月に大和駅・中央林間駅で歩きスマホ率を調査している。制定前の12%から令和3年には7%へと半減し、その後も6~8%程度で推移しており、条例による一定の抑止効果が確認されている。引き続き啓発を中心に、市民の安全意識を高める取り組みを継続していく方針である。

### <所感>

この視察を通して、特に印象的だった、子どもたちが参加するポスターコンクールについては、歩きスマホ・交通安全・防犯の三部門で、毎年実施されており、夏休みの選択課題として定着していました。応募数も多く、学校を通じて家庭にまで安全意識が広がる仕組みになっている点は非常に参考になった。周南市でも、既存の「交通安全ポスター」や「防犯ポスター」の枠組みを少し広げるだけで、歩きスマホ部門を追加することは十分可能です。新たな予算を大きく必要とせず、学校との連携で実施

できる点も魅力です。次に、公共交通機関との協働です。大和市では鉄道3社と協定を結び、駅構内の電光掲示板やのぼり旗で啓発を行っており、周南市では、鉄道駅の数こそ限られますが、徳山駅は新幹線駅であり、乗降客数も多い。駅構内での掲示や、のぼり旗の設置、電光掲示板での注意喚起などは、JR西日本との協議次第では、実現可能であると感じました。特に、「歩きスマホ」は、駅周辺で発生しやすいため、効果的なアプローチになると思う。また、警察との連携も、交通安全キャンペーンの枠組みの中で、歩きスマホの啓発も一緒に行っているとのこと。

周南市においても、ポスターコンクール、公共交通機関との連携については、継続的な啓発運動として、導入可能であり、効果も期待できると考える。また交通安全協会や警察と連携する中に「歩きスマホ防止」の視点を取り入れてはどうかと感じた。

さらに、新しく道路交通法の改正により、「自転車のながらスマホ」は、青切符の罰則対象となって、取り締まりが強化される。

「歩行者の歩きスマホ」と、「自転車のながらスマホ」は、ともに切り離せない問題であり、周南市としても「歩行者の安全意識向上」と「自転車利用者への周知」をセットで進めることが重要になる為、大和市のように、歩きスマホ条例を“市の意思表示”として位置づけつつ、自転車については警察と連携して、今後、周知に強めることが必要であると思った。

大和市の取り組みは、特別な予算や大規模な体制がなくても、地域の関係者と協力しながら継続していくことで成果を上げている点が印象的でしたので、周南市でも、子どもたちの参加、公共交通機関との協働、警察との連携を軸に、歩きスマホ対策を前向きに進めていくことが十分可能であると感じた。

## 府中市「道路等包括的民間委託管理事業」について

日時： 2026-1-20 周南市公明党会派視察

場所：東京都府中市役所 本庁舎

### <概要>

府中市の道路等包括的民間委託管理事業は、インフラ老朽化への危機感と、従来型の維持管理手法では財政・人員の両面で持続が困難になる認識を背景に始まる。

市内の道路・橋梁・街路樹などの多くは、高度経済成長期に集中的に整備され、耐用年数 50 年を迎える施設が急増している。今後 10～20 年は更新・大規模修繕に多額の費用が必要となることが確実であり、従来の「劣化後に対応する」維持管理では限界が見えていた。こうした状況を踏まえ、市は、平成 24 年度に「インフラマネジメント計画」を策定し、予防保全型への転換と維持管理の効率化を進めることとした。その中心施策として「道路等包括管理事業」が、位置づけられた。

導入に向けた検討は、平成 23 年度に国の先導的官民連携支援事業の補助を受けて実施され、法務・業務・財務の三面から、包括管理の可能性が検証された。

法務面では、道路管理には行政判断や公権力行使が伴うため指定管理者制度は適用できず、市が管理権限を保持しつつ民間が事実行為を担う「包括的民間委託」が最適と判断された。業務面では道路維持管理業務の約 8 割が委託可能であることが確認され、財務面では巡回・清掃・補修など日常管理を包括化することで約 1 割のコスト削減が見込まれ、市は段階的に包括管理を導入する方針を固めた。

最初の取り組みは平成 26～28 年度のパイロットプロジェクトで、市中心部の「けやき並木通り」周辺（延長約 3.5km、市域の 0.64%）を対象に 3 年間実施された。巡回、清掃、植栽管理に加え、市民からの不具合通報の受付も受注者が担う体制とした結果、市民アンケートでは約 7 割が「道路がきれいになった」と回答し、苦情件数は、導入前比で約 42%減少した。維持管理経費も年間約 7.4%削減され、複数年度契約により受注者側の人員確保や業務効率化も進んだ。一方、市内事業者からは「対象範囲が狭く採算性が低い」「要求水準が分かりにくい」といった課題も示された。

これを踏まえ、平成 30～令和 2 年度には市域の 4 分の 1（延長 126km、755ha）へ対象を拡大した試行事業が実施された。単価契約型業務の新設、市内企業の参入促進（JV に市内企業を必ず 1 社以上、出資比率 25%以上）、ポンプ室点検などの業務追加が行われた。成果として、管理経費は約 2.6%削減、要望相談件数は 485 件から 291 件へ約 4 割減少、市民アンケートでは 8 割以上が肯定的評価を示した。受注者側でも設備投資や人員配置の計画性が向上した。

令和3～5年度の全域1期では、市域全体を対象に3地区へ分割し、24時間365日対応の「道路管理センター」を設置して、市民からの通報を一元的に受け付ける体制を構築した。これにより市民対応の迅速化と情報管理の効率化が進んだが、除草対応（年3回では景観維持が困難）、道路反射鏡新設や用水路管理が別契約で、職員負担が残るなどの課題が明らかになった。

令和6～10年度の全域2期では、これらの課題に対応し、予防保全型管理をさらに強化した。除草回数を年3回から4回へ増加し、街路樹剪定・除草スケジュールをHPで公開することで、市民理解を促進した。また、道路反射鏡・用水路管理を包括事業に組み込み、事務効率を改善した。さらに、巡回中の不具合発見数と市民からの要望件数から「巡回中発見率」を算出し、予防保全の実効性を評価する指標連動方式の導入準備を進めている。要求水準書には実際の市民要望写真を掲載し、事業者との認識共有を図る工夫も行われている。

導入の経緯として、インフラ老朽化への危機感に加え、笹子トンネル事故を契機に担当レベルで「道路もきちんとマネジメントしていくべき」という機運が高まり、ポトムアップで、検討が始まったことが示された。

市民満足度については、アンケートで約8割が「普通以上」と評価しているが、近年は横ばいで改善が進んでいない状況である。スキームづくりでは、事業者との「予防保全型への考え方の共有」に最も苦労したとされる。

全域1期から2期への改善点としては、予防保全の基準が不明確で、積算も過去の委託額を参考にした粗いものであったため、2期では要求水準書の見直しとモニタリング強化により実態に合った積算へ改善した。事業者の反応については、導入当初は「仕事が減るのでは」との不安があったが、現在はJV内に複数の市内業者が参画し、単価契約型業務の導入により一定のメリットも感じてもらえている。ただし、単価契約を増やしすぎると包括外の事業者の仕事が減るため、バランスが課題とされている。

府中市の包括管理事業は、段階的な試行と改善を重ねながら、官民連携による持続可能なインフラ管理体制を構築してきた。市民満足度の向上、苦情件数の減少、コスト削減などの成果が確認される一方、除草対応や事務効率、予算制約、人手不足などの課題にも丁寧に対応し、全域2期では予防保全型管理のさらなる推進が図られている。

## <所感>

今回の視察を通して、府中市が道路の包括管理を本当に丁寧に、しかも高いレベルで運用している点だった。要求水準の確認、モニタリング、市内業者の参画、人手不足、市民要望の受付、AI・ICT、新技術、働き方改革、ボランティアとの役割分担、

予算、包括対象外業務…と幅広い内容。特に印象に残ったのは、「要求水準の明確化」と「モニタリングの徹底」を大事にしている点であった。

毎月の実績報告や現場確認、定例会での情報共有、年1回のモニタリング調査など、行政としての管理能力をしっかりと維持しながら、民間の力を最大限に引き出している姿勢がよく分かった。

市内業者の参画についても、JV方式で地域企業を必ず入れるようにしつつ、単価契約型の仕事で包括外の業者にも仕事が回るようにしているのが特徴的である。

人手不足は全国的な課題だが、府中市でも同じで、特に土木系は高齢化が進んでいる。一方で造園系は比較的若い人材がいるなど、地域の産業構造に合わせた対応をしているのが興味深かった。

市民要望の受付体制は、本当に洗練されていて、道路管理センターが24時間365日対応し、受付内容をシステムで一元管理してJVにリアルタイムで共有する仕組みは、他自治体も参考にできるレベル。業者が直接現場対応することで接遇トラブルの心配もあるが、市の接遇研修資料を共有するなど、行政としての品質管理もしっかり取り組んでいた。

AI・ICT活用は、これからの課題と捉えられ、ドライブレコーダー映像のAI解析など、市内道路を民間企業の研究フィールドとして活用する動きがあるのは興味深かった。これからの新技術についても、温水除草（改造した高圧洗浄機で舗装の目地に温水をかけ、雑草の根を処理）などの実証を行っており、効果を見て判断するという現実的な姿勢が見られた。

働き方改革の面では、包括導入で職員が現場に出る回数が大きく減り、行政判断が必要な案件に集中できるようになったのが大きいとのこと。現業職員が減って事務職中心になったことで、逆に事業者から技術を学ぶ機会が増えるという副次的な効果も出ている。

全体として、府中市は「包括管理がかなり成熟している自治体」だと強く感じた。要求水準の明確化、モニタリング、市民対応の一元化、地域企業との協働、予防保全への移行など、制度設計も運用もレベルが高い。もちろん、AI活用や新技術、人手不足、予算など全国共通の課題も抱えているけれど、それらにも段階的に取り組んでいる姿勢が見られた。

特に、事業者との「認識のずれ」を丁寧に解消しながら、予防保全型へ移行してきたプロセスである。行政と民間が同じ方向を向くには、要求水準の明確化とモニタリングが欠かせないが、府中市はその両方をしっかりと実践していると感じる。

今後、指標連動方式が本格導入されれば、予防保全の実効性はさらに高まり、市民から要望が来る前に不具合を見つけて対応できる体制が整っていくと思われ、周南市においても参考事例になると理解した。

## 校内フリースクール F 組を核とした岡崎市の長期欠席対策について

日時： 2026-1-21 周南市公明党会派視察

場所：愛知県岡崎市役所 本庁舎

### <概要>

岡崎市では、令和 2 年度から校内フリースクール「F 組」を設置し、長期欠席や不登校傾向にある児童生徒を学校内で支える独自の仕組みを構築している。今回の視察では、F 組の理念、具体的な運営方法、成果、そして小中連携や夜間学級 S 組との関係性まで、多岐にわたる取り組みを学ぶことができた。

### 1 F 組の特徴と学びの多様化

F 組は「学ぶ空間・時間・方法・内容」の多様化を前提とした教室である。校内の最も良い場所に設置され、くつろげるソファや談話スペース、個別学習スペースなど、子どもが安心して過ごせる環境が整えられている。学ぶ時間は自己決定を基本とし、予定を変更してもよいという柔軟性が保障されている。学び方もオンライン学習、異学年の少人数学習、F 組全体での活動など多様であり、子どもの状態に応じて学習内容も調整される。特筆すべきは、担任教員と支援員が常に寄り添い、子どもの特性や興味を丁寧に見取りながら支援している点である。例えば、音楽が得意な生徒が保育園でピアノ演奏を披露し、園児に囲まれて自信を深めた事例は、F 組が子どもの強みを伸ばす場として機能している象徴的なエピソードである。また、六ツ美北中学校では生徒が自作したブックカバーを文化祭で販売し、収益を次の制作に活かすなど、社会的経験の機会も提供されている。

### 2 理念に基づく運営と学校文化の変容

F 組の根底には次の 5 つの理念がある。

1. 適応するのは子どもではなく学校である
2. 多様性を受け入れる学級
3. いつでも子どもを温かく迎える体制
4. 通常学級と同じ一つの学級として扱う
5. 教室復帰ではなく社会的自立を目指す

従来の適応指導教室は「教室に適応できなかった子が行く場所」という構造的な段差が存在していた。しかし F 組は、在籍学級と段差のない「横のつながり」を重視し、行きたい授業や給食、行事などを子ども自身が選んで行き来できる仕組みとなっている。この柔軟性が、子どもが自分らしさを取り戻し、在籍学級の子どもたちにも「多様性を尊重する価値観」を育む効果を生んでいる。

理念の浸透はデータにも表れており、全国学力学習状況調査の質問紙では「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思うか」の肯定的回答が増加している。これは、教職員の意識変容が子どもの自己肯定感に確実に影響していることを示すものである。

### 3 成果とデータに基づく支援

F組活用者の登校状況を見ると、中学生の約6割が週3回以上、小学生の約9割が週1回以上登校できている。完全な登校再開に至らなくとも、「今の状態を丁寧に見取る」ことを重視し、欠席総数ではなく子どもの現在地を把握する姿勢が徹底されている。また、WebQUなどのデータを活用し、学級の状況や子どもの変容を可視化しながら支援につなげている。教育委員会は校内研修資料を作成し、校長会を通じて全市的に理念と支援方法を共有するなど、組織的な支援体制も整備されている。

### 4 夜間学級S組と小学校への拡大

夕方にしか来られない生徒のために、中学校には週1回の夜間学級「S組」も設置されている。利用者は多くないが、「目の前の一人を大切にする」という理念のもと、心のエネルギーを蓄える場として機能している。S組からF組、そして在籍学級へとつながるスモールステップの支援は、子どもの成長を信じて待つ姿勢そのものである。さらに、小学校にもF組の設置が進められており、小中連携によって中1ギャップの緩和にも寄与している。理念が小中全体に広がることで、学校文化そのものが「多様性を受け入れるコミュニティ」へと変容している点が印象的であった。

### <所感>

岡崎市の取り組みは、単なる「校内フリースクールの設置」にとどまらず、学校文化そのものを変革する実践だと強く感じた。特に、子どもに合わせて学校が変わるという明確な哲学、校長を起点とした理念浸透の戦略性、支援員を含む温かな人的支援、そしてデータに基づく丁寧な見取りが印象的であった。F組・S組を含む多層的な支援構造も確立されている。また、F組の子どもが得意を生かして地域で活躍する姿や、在籍学級の子どもたちが多様性を自然に受け入れていく様子から、学校が本来持つ「共同体としての力」を改めて実感した。岡崎市の実践は、“地域の子どもの地域で育てる”という義務教育の原点に立ち返りつつ、現代の多様なニーズに応える先進的な事例と受け止めた。

今回の視察を通して、岡崎市教育長が掲げる「多様性を包摂する教育への転換」という理念が、時間をかけて現場に浸透し、校長をはじめとする学校の理解と工夫によって着実に形になっていることがよく分かった。特に、外部に依存せず、教職員の定数内で担任を確保しながら持続可能な仕組みを構築している点は、非常に示唆的である。

理念が本物だからこそ、無理のない体制で広がってきたのだと実感した。環境整備や校内理解の促進など、細やかな準備も丁寧に積み重ねられており、こうした地道な努力が子どもたちの安心につながっている。とりわけ強く感じたのは、F組という“仕組み”以上に、それを支える教職員と支援員の「心の温かさ」が子どもを支えているという事実である。最終的に子どもを動かすのは、寄り添い、信じ、待つ大人の姿勢であることを改めて学んだ。岡崎市の取り組みは、国が推進する学びの多様化学校や夜間中学の理念を地域レベルで具体化した先進的なモデルであり、義務教育の本質を体現している。本市においても、長期欠席や不登校支援を考える際には、制度整備と同時に「学校文化の変容」をどう促すかが鍵となる。

F組の理念は、特別な教室の運営方針にとどまらず、学校全体が子どもを包み込むための哲学であるとの説明から、今回得た知見を周南地域の実情に合わせて、丁寧に取り入れ、すべての子どもが安心して学べる環境づくりにつなげていきたいと思う。

## 校内フリースクール F 組を核とした岡崎市の長期欠席対策について

公明党会派 視察報告資料

### 1 視察の総括

今回の行政視察では、岡崎市が全国的にも先進的に取り組んでいる校内フリースクール「F 組」を中心とした長期欠席対策について、動画視聴および担当者からの詳細な説明を受けた。校内フリースクールの設置は全国的にもまだ事例が少なく、岡崎市の実践は県内外から大きな注目を集めている。昨年 12 月に開催されたフォーラムには、オンライン参加を含め約 1,000 名の教職員が参加し、F 組を核とした「多様性を受け入れる学校づくり」への関心の高さが示された。初めに動画では、F 組が子ども一人ひとりの個性に合わせた学びを保障し、成功体験の積み重ねを通じて社会的自立を支える取り組みとして期待されていることが紹介された。また、F 組の理念を校内フリースクール未設置校にも広げ、市内すべての小中学校で「多様性を受け入れる文化」を育てていくことが、岡崎市の目指す方向性として示された。

### 2 F 組の基本的な考え方と運営

担当者からの説明では、F 組は「学ぶ空間・時間・方法・内容」のすべてが多様化された教室であり、従来の適応指導教室とは異なる哲学に基づいて運営されていることが強調された。

#### (1) 学ぶ空間

F 組は、校内の「一番よい場所」に設置される。これは、子どもも教員も自然に行き来できる動線上に置くことで、F 組が学校の中心的な存在であることを示す狙いがある。具体例として、福岡中学校では職員室入口すぐの場所に F 組を設置し、ピアノやギターなどの楽器が置かれている。ここでは在籍学級の子どもが音楽を聴きに来たり、担任がギターを教えたりと、自然な交流が日常的に生まれている。教室にはソファや談話スペースなど、子どもが安心して過ごせる「くつろぎの空間」が整備されており、学習スペースと生活スペースが柔らかく共存している。

#### (2) 学ぶ時間

F 組では、子どもが自ら学ぶ時間を決める「自己決定」を重視している。決めた予定を変更してもよいとされ、柔軟な運営が行われている。自己決定したことをやり遂げる経験が、成功体験の積み重ねとなり、自己肯定感の向上につながっている。

#### (3) 学ぶ方法

オンライン学習、学年を超えた少人数学習、F 組全体での活動（卓球など）など、多様な学び方が認められている。また、地域との交流機会も設けられており、三河中学校の事例では、音楽が得意な生徒が保育園でピアノ演奏を披露し、子どもたちに囲まれるという貴重な経験を得ていた。

#### (4) 学ぶ内容

子どもの状況に応じて内容を調整し、コミュニケーション活動なども取り入れている。常に担任と支援員が寄り添い、子どもの状態に応じた支援が行われている。

### 3 F組の理念とその浸透

F組の根底には、次の5つの理念がある。

1. 適応するのは子どもではなく学校である
2. 多様性を受け入れられる学級をつくる
3. いつでも子どもを温かく迎える体制を整える
4. 通常学級と同じ一つの学級として扱う
5. 教室復帰ではなく社会的自立を目指す

従来の適応指導教室では、在籍学級に「適応できなかった」という感覚が本人や周囲に残り、自己肯定感を損なう要因となっていた。

一方、F組では在籍学級との間に段差がなく、授業・給食・行事などを自分のペースで行き来できる。これにより、子どもは自分の良さを見つけながら徐々に在籍学級での生活を取り戻し、学級全体にも「みんな違ってみんないい」という価値観が広がっていく。

理念の浸透は、令和2年度の中学校3校でのパイロット導入から始まり、校長会議や校長通信、PTA総会などを通じて丁寧に広げられてきた。理念を理解した校長が学校全体に発信し、地域へも広がることで、学校文化そのものが変容している。

### 4 支援体制とデータ活用

#### (1) 支援員の存在

F組の支援員は、校長が「この人なら子どもを温かく支えられる」と判断した人物に声をかけて任用している。

資格よりも人柄を重視し、元教員から地域の「普通のおばちゃん」まで多様な人材が活躍している。

支援員同士の研修会も年2回開催され、実践共有や子ども理解の深化が図られている。

#### (2) WebQUによる見取り

WebQUは年2回実施され、学級全体と個々の子どもの状態を客観的に把握するツールとして活用されている。担任が気づきにくいSOSを可視化し、早期支援につなげる役割を果たしている。別紙参照

#### (3) 長期欠席状況調査

岡崎市では、欠席総数ではなく「今の状態」を重視し、長期欠席対策主任が全児童生徒の状況を把握している。データを基に適切な支援につなげる体制が整備されている。

## 5 夜間学級 S 組の設置

夕方にならば登校できない生徒のために、中学校に夜間学級「S組」を設置している。利用者は多くないが、「目の前の一人を大切に作る」という理念のもと、心のエネルギーを蓄える場として機能している。S組からF組、そして在籍学級へとつながるスモールステップの支援が行われている。

## 6 小中連携と今後の展望

小学校での不登校が増加していることから、岡崎市は小学校へのF組設置を進めている。小中で理念を共有することで、中1ギャップの緩和につながると期待されている。また、全国学力調査の質問紙における「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか」の肯定回答が増加しており、理念の浸透が子どもの意識変容として表れている。

## 7 教育長の理念とその理解に至るまでのプロセス

教育長は、F組の根本にある「多様性を包摂する教育への転換」を極めて強く重視している。担当者自身も、当初は教育長の考えを理解するのに時間を要し、準備過程の中で何度も議論を重ねながら、その理念の深さを徐々に掴んでいった。

### ① F組の構想と導入の経緯

令和元年度は、構想段階。令和2年度は、中学校3校でパイロット導入、その後、理念を確実に浸透させながら、徐々に学校数を拡大してきた。

### ② 根本政策：教育意識の改革である。

F組の本質は、単なる制度づくりではなく、従来の教育観を変え、多様性を包摂する方向へ意識改革を進めることにある。

現状の子どもたちの多様な状況を踏まえると、従来型の価値観では対応できず、学校全体の意識を変える必要があるという強い問題意識が背景にある。

### ③ 持続可能性を重視した人員配置

F組を持続可能な仕組みにするため、「お金をかけて外部から人を買ってくる」方式は採らないという方針がある。-担任教員：市が追加で雇うのではなく、あくまで定数内で配置  
支援員：会計年度任用職員として市が配置 校長が学校の状況に応じて工夫しながら体制を整える。この方針は、「理念が本物であれば、定数内でも実現できるはず」という教育長の信念に基づいている。

### ④ 校長との連携と理念の広がり

理念を浸透させるためには、まず校長が深く理解することが不可欠である。  
そのため、理解のある校長の学校から導入を始め、成果が見えることで徐々に広がっていった。

⑤ 環境整備と準備

F組の運営にあたっては、学習環境の整備 - 校内の理解促進 - 必要な資料や体制の準備など、学校と市が連携しながら丁寧に進めてきた。